

「中東インフルエンサーを活用した観光プロモーション事業」  
質問に対する回答

No	仕様書 公募要領 該当部分	質問事項	回答
1	実施要領 P5 審査基準(3)①	審査項目「会社概要」にある「事業規模」に関して、判断基準が明確であれば、教えてほしい。	明確な基準はありません。円滑かつ安定的に業務遂行できる体制のご提示をお願いします。
2	仕様書 P1 2	福岡県として中東市場に焦点を絞る意図があれば教えてほしい。 また、中東市場における県の観光課題があれば教えてほしい。	中東市場は、人口に占める富裕層の割合が高く、有望なインバウンド市場であることから、新規市場の開拓を図っていきたくと考えています。 観光課題については、提案内容を制限する恐れがあるためお答えできかねます。貴社の知識やアイデアを活かしたご提案をお願いします。
3	仕様書 P1 3(2)	インフルエンサー自身のSNSで配信とありますが、福岡県の公式アカウントはありますか。	英語の公式アカウントは下記2件です。 Facebook <a href="https://www.facebook.com/fukuoka.prefecture.tourism">https://www.facebook.com/fukuoka.prefecture.tourism</a> インスタグラム <a href="https://www.instagram.com/goodvibes_fukuoka/">https://www.instagram.com/goodvibes_fukuoka/</a>  なお、各インフルエンサーが投稿した動画は県公式ホームページやSNS等への掲載及び県が実施するプロモーションでの使用(イベントでの動画放映など)を予定しています。
4	仕様書 P1 3(1)	「県が取り組むムスリム・フレンドリーの飲食店の紹介を一つ以上含めた内容とすること」とあるが、これは「クロスロードふくおか」サイト( <a href="https://www.crossroadfukuoka.jp/inbound-shop?q=&amp;lat=&amp;lng=&amp;st=acs&amp;vw=title&amp;rtt%5B%5D=19&amp;rtid=#search-results">https://www.crossroadfukuoka.jp/inbound-shop?q=&amp;lat=&amp;lng=&amp;st=acs&amp;vw=title&amp;rtt%5B%5D=19&amp;rtid=#search-results</a> )に掲載されているリストから選択すればよいということか。それとも別途対象となる飲食店リストが用意されているのか。	クロスロードふくおか内で紹介されている、福岡県ヴィーガンムスリムフレンドリーレストランのうち、ハラル対応の店舗から選択をお願いします。 <a href="https://www.crossroadfukuoka.jp/downloads/media/37368.pdf">https://www.crossroadfukuoka.jp/downloads/media/37368.pdf</a>
5	仕様書 P1 3(1)	提案する行程案については、日帰りプランを想定すべきか。それとも1泊2日などの宿泊を伴うプランか。もしくは複数パターンを想定されているのか。	特に指定はございません。中東市場の旅行性向や嗜好を踏まえた動画コンセプト、撮影行程案をご提案ください。
6	仕様書 P1 3(2)	活用するインフルエンサーは「中東出身の在日インフルエンサー」を想定されているか。それとも「中東から招聘するインフルエンサー」を想定されているのか。	特に指定はございません。
7	仕様書 P1 3(3)	日本法人以外での応募は可能か。関連会社が日本にある場合は、その会社からの応募が望ましいか。	日本法人以外での応募も可能ですが、契約手続き等を効率的に行うため、日本に事業所を有する事業者が望ましいと考えます。
8	公募要領 P1 3(3)	業務の一部を再委託する場合、その再委託比率に決まりはあるのか。また、その際に、追加で提出すべき資料はあるか。	再委託比率に決まりはありませんが、委託契約内容の大部分又は業務の根幹が再委託されることのないよう、ご留意をお願いします。 また、公募実施要領3(3)に記載のとおり、再委託する場合には、企画提案書に委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲等を記載してください。 なお、契約締結後に書面による承認を得た場合に限り、業務の一部を再委託することができます。
9	仕様書 P1 2	事業目的に「インフルエンサーを招請し」と記載があるが、インフルエンサー本人の来福が必須か。あるいは、キャラクター等を活用し、撮影は在福スタッフで行い、インフルエンサー自身のSNSで投稿する形でも問題ないか。	インフルエンサー自身に福岡県を訪れていただく撮影工程の提案を前提としていますが、事業目的を達成するために必要な提案であれば、配信する動画等の一部において、キャラクター等を活用し、在福スタッフによる撮影を行うことを排除するものではありません。